【表紙】

【提出書類】 半期報告書

 【提出先】
 関東財務局長殿

 【提出日】
 2021年12月3日

【計算期間】 第4期中(自 2021年3月6日 至 2021年9月5日)

【ファンド名】 DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Aコース(為替ヘッジ

あり)

DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型) Вコース(為替ヘッジ

なし)

【発行者名】 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石谷 洋章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー

【事務連絡者氏名】 出仙 学恭

【連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番 1 号 山王パークタワー

【電話番号】 03(5156)5000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Aコース(為替ヘッジあり)

(2021年 9月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	3,766,029,013	99.39
親投資信託受益証券	日本	997,005	0.03
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		22,002,726	0.58
合計(純資産総額)		3,789,028,744	100.00

DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Bコース(為替ヘッジなし)

(2021年 9月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	3,998,689,938	98.42
親投資信託受益証券	日本	2,991,017	0.07
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		61,404,860	1.51
合計(純資産総額)		4,063,085,815	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Aコース(為替ヘッジあり)

いう コピノイノイ 松間ファント (十十日)(弁里) ハコーハ (50日 マンンのラ)					
計算期間末または各月末		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末	(2019年 3月 5日)	708	708	0.9447	0.9447
第2計算期間末	(2020年 3月 5日)	726	726	0.8354	0.8354
第3計算期間末	(2021年 3月 5日)	2,895	2,895	0.9659	0.9659
	2020年 9月末日	1,428		0.8103	
	10月末日	1,473		0.8143	
	11月末日	1,624		0.8549	
	12月末日	1,765		0.8784	
	2021年 1月末日	2,113		0.9204	
	2月末日	2,716		0.9905	
	3月末日	3,072		0.9459	
	4月末日	3,710		1.0193	
	5月末日	3,630		1.0515	
	6月末日	3,659		1.0605	
	7月末日	3,672		1.0968	
	8月末日	3,700		1.0874	
	9月末日	3,789		1.1444	

DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Bコース(為替ヘッジなし)

計算期間末または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
前昇期间不よたは行力不	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

					十别报口首(内国汉县
第1計算期間末	(2019年 3月 5日)	936	936	0.9521	0.9521
第2計算期間末	(2020年 3月 5日)	765	765	0.8254	0.8254
第3計算期間末	(2021年 3月 5日)	2,128	2,128	0.9614	0.9614
	2020年 9月末日	1,306		0.7922	
	10月末日	1,302		0.7882	
	11月末日	1,344		0.8248	
	12月末日	1,364		0.8445	
	2021年 1月末日	1,531		0.8919	
	2月末日	2,070		0.9744	
	3月末日	2,563		0.9664	
	4月末日	2,895		1.0318	
	5月末日	3,573		1.0719	
	6月末日	4,125		1.0875	
	7月末日	4,069		1.1161	
	8月末日	4,033		1.1075	
	9月末日	4,063		1.1825	

(注)純資産総額は、百万円未満を切捨てしております。

【分配の推移】

DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Aコース(為替ヘッジあり)

		1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2018年10月15日~2019年 3月 5日	0.0000
第2計算期間	2019年 3月 6日~2020年 3月 5日	0.0000
第3計算期間	2020年 3月 6日~2021年 3月 5日	0.0000

DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Bコース(為替ヘッジなし)

		1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2018年10月15日~2019年 3月 5日	0.0000
第2計算期間	2019年 3月 6日~2020年 3月 5日	0.0000
第3計算期間	2020年 3月 6日~2021年 3月 5日	0.0000

【収益率の推移】

DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Aコース(為替ヘッジあり)

		収益率(%)
第1計算期間	2018年10月15日~2019年 3月 5日	5.5
第2計算期間	2019年 3月 6日~2020年 3月 5日	11.6
第3計算期間	2020年 3月 6日~2021年 3月 5日	15.6
第4中間計算期間	2021年 3月 6日~2021年 9月 5日	13.9

DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Bコース(為替ヘッジなし)

		収益率(%)
第1計算期間	2018年10月15日~2019年 3月 5日	4.8
第2計算期間	2019年 3月 6日~2020年 3月 5日	13.3
第3計算期間	2020年 3月 6日~2021年 3月 5日	16.5

第4中間計算期間	2021年 3月 6日~2021年 9月 5日	16.7
----------	-------------------------	------

(注)収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

2 【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Aコース(為替ヘッジあり)

		設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	2018年10月15日~2019年 3月 5日	749,879,409	0
第2計算期間	2019年 3月 6日~2020年 3月 5日	316,867,730	196,773,614
第3計算期間	2020年 3月 6日~2021年 3月 5日	2,422,823,013	295,182,480
第4中間計算期間	2021年 3月 6日~2021年 9月 5日	1,364,362,923	1,044,820,039

DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Bコース(為替ヘッジなし)

		設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	2018年10月15日~2019年 3月 5日	983,614,700	0
第2計算期間	2019年 3月 6日~2020年 3月 5日	167,837,836	223,666,802
第3計算期間	2020年 3月 6日~2021年 3月 5日	1,863,177,618	576,675,877
第4中間計算期間	2021年 3月 6日~2021年 9月 5日	2,308,142,344	1,002,590,436

(注)設定数量には、当初設定数量を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(2021年3月6日から2021年9月5日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【 DWS コモディティ戦略ファンド(年 1 回決算型) A コース(為替ヘッジあり)】 (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

		(半位・口)
	第3期計算期間 (2021年3月5日現在)	第4期中間計算期間 (2021年9月5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	309,490,057	68,550,515
投資証券	2,642,200,441	3,616,574,338
親投資信託受益証券	997,604	997,105
未収入金	-	80,000,000
その他未収収益	658,704	1,026,813
流動資産合計	2,953,346,806	3,767,148,771
資産合計	2,953,346,806	3,767,148,771
負債の部		
流動負債		
未払金	45,000,000	-
未払解約金	1,343,151	93,790,513
未払受託者報酬	284,448	575,591
未払委託者報酬	10,429,876	21,105,080
未払利息	847	187
その他未払費用	861,920	1,477,263
流動負債合計	57,920,242	116,948,634
負債合計	57,920,242	116,948,634
純資産の部		
元本等		
元本	2,997,614,058	3,317,156,942
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	102,187,494	333,043,195
(分配準備積立金)	230,694,033	170,190,636
元本等合計	2,895,426,564	3,650,200,137
純資産合計	2,895,426,564	3,650,200,137
負債純資産合計	2,953,346,806	3,767,148,771

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(半位・口)
	第3期中間計算期間 (自 2020年3月6日 至 2020年9月5日)	第4期中間計算期間 (自 2021年3月6日 至 2021年9月5日)
有価証券売買等損益	46,298,616	491,567,895
その他収益	1,366,777	5,173,612
営業収益合計	47,665,393	496,741,507
三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三		
支払利息	14,783	56,170
受託者報酬	152,618	575,591
委託者報酬	5,596,073	21,105,080
その他費用	462,431	1,477,263
営業費用合計	6,225,905	23,214,104
営業利益	41,439,488	473,527,403
経常利益	41,439,488	473,527,403
中間純利益	41,439,488	473,527,403
	4,171,047	82,371,935
期首剰余金又は期首欠損金()	143,240,556	102,187,494
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,278,252	44,075,221
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	13,278,252	27,580,711
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	-	16,494,510
剰余金減少額又は欠損金増加額	211,811,360	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	211,811,360	-
分配金	-	<u>-</u>
ー 中間剰余金又は中間欠損金()	296,163,129	333,043,195
-		

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券
	移動平均法に基づき、投資証券の基準価額で評価しております。 朝地資産式采送証券
	│親投資信託受益証券 │ 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しておりま
	す。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期計算期間 (2021年3月5日現在)	第4期中間計算期間 (2021年9月5日現在)
	(2021年0730日列江)	(2021-0730176127
1.受益権の総数	2,997,614,058	3,317,156,942□
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場 合におけるその差額	102,187,494円	-
3.1口当たり純資産額	0.9659円	1.1004円
(1万口当たり純資産額)	(9,659円)	(11,004円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

金融回品の店舗もに割する事項		
項目	第3期計算期間	第4期中間計算期間
- 200	(2021年3月5日現在)	(2021年9月5日現在)
1.中間貸借対照表計上額、時価及	貸借対照表計上額は期末の時価で計	中間貸借対照表計上額は中間計算期
びその差額	上しているため、その差額はありませ	間末日の時価で計上しているため、そ
	h_{\circ}	の差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以	(1)有価証券及びデリバティブ取引以
	外の金融商品	外の金融商品
	有価証券及びデリバティブ取引以外	同左
	の金融商品は、短期間で決済され、時	
	価は帳簿価額と近似していることか	
	ら、当該金融商品の帳簿価額を時価と	
	しております。	
	(2)売買目的有価証券	(2)売買目的有価証券
	(重要な会計方針に係る事項に関す	同左
	る注記)に記載しております。	
3.金融商品の時価等に関する事項	金融商品の時価には、市場価格に基	同左
についての補足説明	づく価額のほか、市場価格がない場合	
	には合理的に算定された価額が含まれ	
	ております。当該価額の算定において	
	は一定の前提条件等を採用しているた	
	め、異なる前提条件等によった場合、	
	当該価額が異なることもあります。	

(デリバティブ取引に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

(ての他の注心)			
	第3期計算期間	第4期中間計算期間	
項目	(2021年3月5日現在)	(2021年9月5日現在)	
	金額(円)	金額(円)	
元本の推移			
期首元本額	869,973,525	2,997,614,058	
期中追加設定元本額	2,422,823,013	1,364,362,923	
期中一部解約元本額	295,182,480	1,044,820,039	

【 D W S コモディティ戦略ファンド (年 1 回決算型) B コース (為替ヘッジなし) 】 (1) 【中間貸借対照表 】

(単位:円)

		(半位・口)
	第3期計算期間 (2021年3月5日現在)	第4期中間計算期間 (2021年9月5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	131,210,353	66,029,920
投資証券	2,053,479,048	3,957,363,565
親投資信託受益証券	2,992,814	2,991,317
未収入金	-	85,000,000
その他未収収益	498,241	1,113,822
流動資産合計	2,188,180,456	4,112,498,624
資産合計	2,188,180,456	4,112,498,624
負債の部		
流動負債		
未払金	50,000,000	-
未払解約金	95,091	142,685,054
未払受託者報酬	229,475	547,895
未払委託者報酬	8,414,111	20,089,300
未払利息	359	180
その他未払費用	695,326	1,272,248
流動負債合計	59,434,362	164,594,677
負債合計	59,434,362	164,594,677
純資産の部		
元本等		
元本	2,214,287,475	3,519,839,383
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	85,541,381	428,064,564
(分配準備積立金)	155,333,356	116,180,577
元本等合計	2,128,746,094	3,947,903,947
純資産合計	2,128,746,094	3,947,903,947
負債純資産合計	2,188,180,456	4,112,498,624

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(十四・ロ)
	第3期中間計算期間 (自 2020年3月6日 至 2020年9月5日)	第4期中間計算期間 (自 2021年3月6日 至 2021年9月5日)
有価証券売買等損益	14,172,766	516,553,382
その他収益	1,250,520	4,945,219
営業収益合計	15,423,286	521,498,601
二 営業費用		
支払利息	11,148	64,215
受託者報酬	140,164	547,895
委託者報酬	5,139,551	20,089,300
その他費用	424,701	1,272,248
営業費用合計	5,715,564	21,973,658
営業利益	9,707,722	499,524,943
経常利益	9,707,722	499,524,943
中間純利益	9,707,722	499,524,943
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	11,422,931	95,846,270
期首剰余金又は期首欠損金()	162,029,320	85,541,381
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,907,905	109,927,272
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	31,907,905	6,020,033
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	-	103,907,239
剰余金減少額又は欠損金増加額	138,609,344	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	138,609,344	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	247,600,106	428,064,564
	·	

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券
	移動平均法に基づき、投資証券の基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しておりま
	す。

(中間貸借対照表に関する注記)

(11-35-1H)3/((51-1X)) = (EHB)		
項目	第3期計算期間 (2021年3月5日現在)	第4期中間計算期間 (2021年9月5日現在)
1.受益権の総数	2,214,287,475	3,519,839,383□
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場 合におけるその差額	85,541,381円	-
3.1口当たり純資産額	0.9614円	1.1216円
(1万口当たり純資産額)	(9,614円)	(11,216円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期計算期間	第4期中間計算期間
グロ	(2021年3月5日現在)	(2021年9月5日現在)
1.中間貸借対照表計上額、時価及	貸借対照表計上額は期末の時価で計	中間貸借対照表計上額は中間計算期
びその差額	上しているため、その差額はありませ	間末日の時価で計上しているため、そ
	h_{\circ}	の差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以	(1)有価証券及びデリバティブ取引以
	外の金融商品	外の金融商品
	有価証券及びデリバティブ取引以外	同左
	の金融商品は、短期間で決済され、時	
	価は帳簿価額と近似していることか	
	ら、当該金融商品の帳簿価額を時価と	
	しております。	
	(2)売買目的有価証券	(2)売買目的有価証券
	(重要な会計方針に係る事項に関す	同左
	る注記)に記載しております。	<u> </u>
3.金融商品の時価等に関する事項	金融商品の時価には、市場価格に基	同左
についての補足説明	づく価額のほか、市場価格がない場合	
	には合理的に算定された価額が含まれ	
	ております。当該価額の算定において	
	は一定の前提条件等を採用しているた	
	め、異なる前提条件等によった場合、	
	当該価額が異なることもあります。	

(デリバティブ取引に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

(ての他の注記)		
	第3期計算期間	第4期中間計算期間
項目	(2021年3月5日現在)	(2021年9月5日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	927,785,734	2,214,287,475
期中追加設定元本額	1,863,177,618	2,308,142,344
期中一部解約元本額	576,675,877	1,002,590,436

(参考情報)

当ファンドは、Aコース(為替ヘッジあり)、Bコース(為替ヘッジなし)の2本のファンドで構成されています。各ファンドは以下の投資証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべてこれら投資信託の投資証券です。

また、各ファンドは「ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

ファンド	投資対象とする投資証券及び親投資信託受益証券
7 7 7 1	「以良人」がしょる以良血力及しが、以良に心又血血力

	DWS インベスト エンハンスト・コモディティ・ストラテジー (円へッジ
A コース (為替ヘッジあり)	
	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
	DWS インベスト エンハンスト・コモディティ・ストラテジー (円へッジな
Bコース(為替ヘッジなし)	しシェアクラス)
	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

「DWS インベスト エンハンスト・コモディティ・ストラテジー」の状況

以下に記載した情報は、DWSインベストメント・エス・エーからの情報に基づき、2020年12月31日現在の財務の状況を記載したものであります。同投資証券の2020年12月31日現在の財務の状況は、ルクセンブルグの法律に基づき一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。

同投資証券の「資産、負債の状況」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「組入資産の明細」は、2020年12月31日現在の財務書類の一部を翻訳したものです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外でありますが、独立の監査人による監査を受けた同投資証券の財務書類から抜粋したものであります。

(1)資産、負債の状況

(1) 民庄、 只良の (1) (1)	2020年12月31日現在
	金額(アメリカドル)
資産の部	
債券(上場有価証券)	70,216,130.52
現金	7,459,771.29
コモディティ・スワップ	3,176,830.98
未収利息	428,473.21
未収入金	10,757.08
資産合計	81,291,963.08
負債の部	
コモディティ・スワップ	797,719.80
その他負債	152,865.06
未払金	13,935.79
負債合計	964,520.65
(2)損益計算書	
	2020年12月31日に終了した事業年度
	金額(アメリカドル)
収益	,
受取利金	1,087,601.79
受取利息	7,157.88
源泉徴収税	841.90
収益合計	1,093,917.77
	, ,
費用	
支払利息	312.99
委託者報酬	651,595.68
保管銀行費用	759.63
監査費用、弁護士費用及び印刷費用	53,132.59
申込税	25,019.41
その他費用	93,697.01
費用合計	824,517.31
	, -
純投資収益	269,400.46
(3)純資産変動計算書	
(3) 武貝圧又期引昇百	2020年12日21日に終了した東光年度
	2020年12月31日に終了した事業年度

10只住父却们 开目	2020年12月31日に終了した事業年度
	金額(アメリカドル)
期首純資産金額	72,984,958.12
解約による資金流出	5,528,408.73
収益及び費用の調整	1,058,732.82
純投資収益	269,400.46
有価証券売買損益	437,767.24
評価損益	923,709.54
期末純資産金額	80,327,442.43

(4)組入資産の明細

(2020年12月31日現在)

AFIT	WL =	(2020年12月31日現在)
盆柄名	数量	評価額(アメリカドル)
上場有価証券		
Abu Dhabi Government International Bond -Reg- (MTN) 2020/2025	630,000	674,100.00
African Development Bank (MTN) 2016/2021	1,000,000	1,006,070.00
African Development Bank 2018/2021	2,000,000	2,010,780.00
Agence Française de Developpement 2018/2021	2,000,000	2,011,100.00
Altria Group, Inc. 2019/2022	300,000	310,290.00
Asian Development Bank 2017/2021	2,000,000	2,013,700.00
Asian Infrastructure Investment Bank/ The 2020/2023	2,000,000	2,000,200.00
Banco Santander SA (MTN) 2017/2023	400,000	421,112.00
Bancolombia SA (MTN) 2020/2025	245,000	255,463.95
		1,017,940.00
Barclays Bank PLC 2020/2022	1,000,000	· ·
Barclays PLC (MTN) 2018/2023	500,000	521,755.00
Black Sea Trade & Development Bank -Reg- (MTN) 2019/2024	500,000	528,035.00
Capital One Financial Corp. (MTN) 2019/2024	400,000	437,694.00
Celanese US Holdings LLC (MTN) 2019/2024	400,000	432,906.00
CenterPoint Energy, Inc. 2018/2021	500,000	513,335.00
Citigroup, Inc. (MTN) 2016/2021	400,000	404,708.00
Citigroup, Inc. 2011/2022	1,000,000	1,042,880.00
Corp. Andina de Fomento 2019/2022	1,000,000	1,028,080.00
Corp. Andina de Fomento 2020/2023	500,000	517,030.00
Council Of Europe Development Bank 2020/2023	2,000,000	2,000,500.00
Credit Suisse AG/New York NY (MTN) 2014/2021	1,000,000	1,022,010.00
CVS Health Corp. (MTN) 2015/2022	300,000	313,008.00
Denmark Government International Bond -Reg- 2020/2022	2,000,000	1,998,020.00
Goldman Sachs Group, Inc. (MTN) 2011/2021	1,500,000	1,541,775.00
ING Groep NV (MTN) 2017/2022	500,000	
		517,365.00
ING Groep NV (MTN) 2019/2024	500,000	546,035.00
Japan Bank for International Cooperation 2020/2023	2,000,000	2,001,200.00
Kommuninvest I Sverige AB -Reg- 2020/2022	2,000,000	1,997,440.00
Kreditanstalt fuer Wiederaufbau (MTN) 2016/2021	2,000,000	2,012,100.00
ONEOK Partners LP (MTN) 2012/2022	1,000,000	1,043,150.00
Ontario Teachers 'Finance Trust -Reg- 2018/2021	2,000,000	2,014,060.00
Province of Quebec Canada (MTN) 2017/2022	2,000,000	2,045,700.00
Qatar Government International Bond -144A- (MTN) 2018/2023	2,000,000	2,151,660.00
United States Treasury Inflation Indexed Bonds (MTN) 2011/2021	2,310,580	2,341,989.45
United States Treasury Inflation Indexed Bonds (MTN) 2012/2022	1,725,660	1,757,072.41
United States Treasury Inflation Indexed Bonds (MTN) 2013/2023	2,256,140	2,342,331.61
United States Treasury Inflation Indexed Bonds (MTN) 2013/2023	2,237,760	2,368,878.75
United States Treasury Inflation Indexed Bonds (MTN) 2017/2022	1,606,020	1,639,959.72
United States Treasury Inflation Indexed Bonds (MTN) 2018/2023	2,096,560	2,205,974.23
United States Treasury Note/Bond (MTN) 2014/2021	1,500,000	1,507,998.05
United States Treasury Note/Bond (MTN) 2016/2021	2,000,000	2,005,696.72
United States Treasury Note/Bond (MTN) 2016/2021	1,000,000	1,004,218.75
United States Treasury Note/Bond (MTN) 2016/2021	1,000,000	1,015,078.13
United States Treasury Note/Bond 2020/2022	2,000,000	2,023,671.88
UnitedHealth Group, Inc. (MTN) 2017/2022	500,000	519,230.00
Westpac Banking Corp. 2020/2023	128,000	132,414.72
Alibaba Group Holding Ltd (MTN) 2015/2021	1,000,000	1,019,575.00
Banco Santander Chile -Reg- (MTN) 2020/2025	236,000	250,530.52
Canadian Imperial Bank of Commerce (MTN) 2020/2025	384,000	407,370.24
Citizens Bank NA/Providence RI 2019/2022	500,000	515,015.00
Fox Corp. 2020/2022	300,000	310,548.00
Hewlett Packard Enterprise Co. 2018/2021		
· ·	500,000	500,140.00
Jackson National Life Global Funding -Reg- 2019/2022	275,000	283,835.75
Lloyds Banking Group PLC (MTN) 2020/2026	240,000	253,358.40
Morgan Stanley 2020/2023	500,000	501,680.00
Mosaic Co./The (MTN) 2017/2022	400,000	418,344.00
Temasek Financial I Ltd-Reg- 2012/2023	500,000	520,880.00
Toronto-Dominion Bank/The 2018/2021	1,000,000	1,013,290.00
United States Cash Management Bill 2020/2021	2,000,000	1,999,812.08
United States Treasury Note/Bond 2019/2021	3,000,000	3,006,035.16
合計		70,216,130.52

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額

3,078百万円 (2021年10月末現在)

発行する株式の総数

200,000株 (2021年10月末現在)

発行済株式総数

61,560株(2021年10月末現在)

最近5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとと もに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また、金融商品取 引法に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。 2021年10月末現在、委託会社の運用するファンドは88本、純資産総額は590,503百万円です(ただし、親投資信託 を除きます。)。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	69本	249,197百万円
私募	単位型	株式投資信託	4本	12,075百万円
松寿	追加型	株式投資信託	15本	329,231百万円
	合計		88本	590,503百万円

(3)【その他】

訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第 2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)によ り作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月 31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

				(単位:千円)
	前事	■ 業年度	当事	事業年度
	(2020年	■3月31日)	(2021年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	1	4,179,859	1	3,635,116
前払費用		6,084		18,514
未収入金		31,104		-
未収委託者報酬		419,358		454,967
未収運用受託報酬		4,146		2,271
未収収益		1,012,488		709,619
未収還付消費税等		7,341		14,645
立替金		43,273		38,451
為替予約		176		614
流動資産計		5,703,834		4,874,202
固定資産				
投資その他の資産				
投資有価証券		9,479		9,857
敷金		20,316		18,320
供託金		10,000		10,000
預託金		1,000		1,000
投資その他の資産合計		40,795		39,177
固定資産合計		40,795		39,177
資産合計		5,744,629		4,913,379

半期報告書(内国投資信託受益証券) (単位:千円)

		(単位:十円)
	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	198,737	197,876
未払収益分配金	3	3
未払償還金	1,508	1,508
未払手数料	208,121	225,390
その他未払金	54,956	24,502
未払費用	1 575,298	1 928,564
未払法人税等	28,723	11,262
賞与引当金	118,431	136,011
為替予約	6,269	12,682
流動負債合計	1,192,050	1,537,800
固定負債		
退職給付引当金	497,764	439,883
長期未払費用	61,981	43,850
賞与引当金	87,975	77,057
繰延税金負債		444
固定負債合計	647,721	561,235
負債合計	1,839,771	2,099,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,002,124	2,094,662
利益剰余金合計	1,002,124	2,094,662
株主資本合計	3,905,875	2,813,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,017	1,006
評価・換算差額等合計	1,017	1,006
純資産合計	3,904,857	2,814,343
負債純資産合計	5,744,629	4,913,379

(2)【損益計算書】

	*************************************	(単位:千円)
	前事業年度 (自 2019年4月1日	当事業年度 (自 2020年4月1日
	至 2020年 3 月31日)	至 2021年3月31日)
委託者報酬	4,029,921	3,371,259
運用受託報酬	18,096	13,39
その他営業収益	1,868,787	1,513,87
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5,916,805	4,898,53
支払手数料	2,038,720	1,682,88
広告宣伝費	40,076	30,98
調査費	77,908	61,01
委託調査費	324,357	294,39
情報機器関連費	181,196	167,00
委託計算費	202,416	197,62
通信費	6,298	7,23
印刷費	39,319	29,13
協会費	13,341	10,58
諸会費	185	5
諸経費	24,932	26,71
^{明社員} 営業費用合計		
- 岩未見出口可 - 般管理費	2,948,754	2,507,62
	50,400	F7.03
役員報酬	59,100	57,97
給料・手当	1,162,628	1,108,24
賞与	491,833	405,71
交際費	9,820	62
寄付金	2,000	2,00
旅費交通費	35,705	1,37
租税公課	34,398	39,91
不動産賃借料	194,695	245,73
退職給付費用	112,065	107,55
福利厚生費	263,743	291,55
業務委託費	1 539,084	1 1,110,77
退職金	6,485	4,84
諸経費	81,627	115,24
一般管理費合計	2,993,188	3,491,57
· 営業損失()	25,137	1,100,66
营業外収益		
雑収益	6,563	3,87
営業外収益合計	6,563	3,87
営業外費用 為替差損 その他	10,548 3,382	13,56 49
さる。 営業外費用合計	13,931	14,06
(日本八夏四日町) 経常損失()	32,504	1,110,85
特別利益	,	
割増退職金の取崩しによる戻入益	-	21,04

EDINET提出書類

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社(E06458)

	十期報古書(內日
-	21,045
13,046	-
13,046	-
45,551	1,089,804
2,290	2,734
782,916	-
785,206	2,734
830,757	1,092,538
	13,046 45,551 2,290 782,916 785,206

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			(十四.113)
		資本剰余金	利益剰余金	
	資本金	資本準備金 -	その他利益剰余金	株主資本合計
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	171,366	4,736,633
当期変動額				
剰余金の配当			-	-
当期純損失()			830,757	830,757
株主資本以外の項目				
の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	1	-	830,757	830,757
当期末残高	3,078,000	1,830,000	1,002,124	3,905,875

	評価・接		
	その他有価証券	評価・換算差額等	純資産合計
	評価差額金	合計	
当期首残高	43	43	4,736,676
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純損失()			830,757
株主資本以外の項目	1,061	1,061	1,061
の当期変動額(純額)	1,001	1,001	1,001
当期変動額合計	1,061	1,061	831,818
当期末残高	1,017	1,017	3,904,857

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

				(単位,十位)	
	株主資本				
		資本剰余金	利益剰余金		
	資本金	次 ★淮 <i>供</i>	その他利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,078,000	1,830,000	1,002,124	3,905,875	
当期変動額					
剰余金の配当			1	-	
当期純損失()			1,092,538	1,092,538	
株主資本以外の項目					
の当期変動額(純額)				-	
当期変動額合計	ı	ı	1,092,538	1,092,538	
当期末残高	3,078,000	1,830,000	2,094,662	2,813,337	

	評価・掺		
	その他有価証券	評価・換算差額等	純資産合計
	評価差額金	合計	
当期首残高	1,017	1,017	3,904,857
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純損失()			1,092,538
株主資本以外の項目	2.024	2.024	2 024
の当期変動額(純額)	2,024	2,024	2,024
当期変動額合計	2,024	2,024	1,090,514
当期末残高	1,006	1,006	2,814,343

注記事項

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して おります。但し、当社においては過去より貸倒実績がないため引当金の計上をしておりません。

(2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5. その他財務諸表のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- 1. 収益認識に関する会計基準等
- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- 2. 時価の算定に関する会計基準等
- ・「時価の算定に関する会計基準」 (企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

重要な影響は生じないと見込んでおります。

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
預金	941,757 千円	1,198,619 千円
未払費用	29,781 千円	120,801 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
 業務委託費	101,157 千円	172,944 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	61,560	-	-	61,560

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	61,560	-	-	61,560

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、投資額も必要最低額であるため、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

(+12)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	
(1)預金	4,179,859	4,179,859	-	
(2)未収委託者報酬	419,358	419,358	-	
(3)未収運用受託報酬	4,146	4,146	-	
(4)未収収益	1,012,488	1,012,488	-	
(5)投資有価証券				
その他の有価証券	9,479	9,479	-	
資産計	5,625,331	5,625,331	-	
(1)預り金	198,737	198,737	-	
(2)未払手数料	208,121	208,121	-	
(3)その他未払金	54,956	54,956	-	
(4)未払費用	575,298	575,298	-	
負債計	1,037,114	1,037,114	-	
デリバティブ取引 (* 1)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,093)	(6,093)	-	
デリバティブ取引計	(6,093)	(6,093)	-	

^(* 1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。 また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 預り金、(2) 未払手数料、(3) その他未払金及び(4) 未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

			. ,
	1 年以内	1年超5年以内	5 年超
預金	4,179,859	-	-
未収委託者報酬	419,358	-	-
未収運用受託報酬	4,146	-	-
未収収益	1,012,488	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	1,834	307	•
合計	5,617,687	307	

(注)償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

			(+12.113)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	3,635,116	3,635,116	-
(2)未収委託者報酬	454,967	454,967	-
(3)未収運用受託報酬	2,271	2,271	-
(4)未収収益	709,619	709,619	-
(5)投資有価証券			
その他の有価証券	9,857	9,857	-
資産計	4,811,832	4,811,832	-
(1)預り金	197,876	197,876	-
(2)未払手数料	225,390	225,390	-
(3)その他未払金	24,502	24,502	-
(4)未払費用	928,564	928,564	-
負債計	1,376,332	1,376,332	-
デリバティブ取引 (* 1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12,067)	(12,067)	-
デリバティブ取引計	(12,067)	(12,067)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。 また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 預り金、(2) 未払手数料、(3) その他未払金及び(4) 未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

			(1 1 7
	1 年以内	1年超5年以内	5 年超
預金	3,635,116	-	-
未収委託者報酬	454,967	-	-
未収運用受託報酬	2,271	-	-
未収収益	709,619	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	468	-
合計	4,801,975	468	1

(注)償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2020年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えないもの	その他	9,479	10,496	1,017
合計		9,479	10,496	1,017

当事業年度 (2021年3月31日)

(単位:千円)

				(1 1 - 1 1 3 /
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるもの	その他	9,740	8,289	1,451
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えないもの	その他	116	117	0
合計		9,857	8,406	1,450

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,960	49	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)

通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)

(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建				
	ユーロ	13,917	-	176	176
市場取引以外の取引	米ドル	350,105	-	1,741	1,741
	買建				
	ユーロ	378,861	-	4,527	4,527
合計		742,884	-	6,093	6,093

当事業年度 (2021年3月31日)

通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)

(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建				
	ユーロ	284,734	-	2,742	2,742
+48 m = 1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	米ドル	436,136	-	14,695	14,695
市場取引以外の取引	買建				
	ユーロ	943,008	-	3,356	3,356
	米ドル	350,829	ı	2,013	2,013
合計		2,014,708	-	12,067	12,067

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。加えて、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

				(+ 12.111)
		前事業年度		当事業年度
	(自	2019年4月1日	(自	2020年4月1日
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高		497,615		499,466
勤務費用		58,504		56,878
利息費用		1,572		1,977
数理計算上の差異の発生額		6,325		14,238
退職給付の支払額		52,880		124,408
転籍者調整額		980		140
退職給付債務の期末残高		499,466		419,816

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

				(半位,十门)
		前事業年度	当事業年度	
	(自	2020年4月1日		
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務		499,466		419,816
未積立退職給付債務		499,466		419,816
未認識数理計算上の差異		1,702		20,329
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		497,764		440,145
退職給付引当金		497,764		440,145
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		497,764		440,145

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

				(単位,十门)
		前事業年度 当事業年度		
	(自	2019年4月1日	(自	2020年4月1日
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)
勤務費用		58,504		56,878
利息費用		1,572		1,977
数理計算上の差異の費用処理額		11,436		7,793
確定給付制度に係る退職給付費用		71,514		66,649

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

X 0 XX X II 7 X V II 7 X III				
		前事業年度		当事業年度
	(自	2019年4月1日	(自	2020年4月1日
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)
割引率		0.50%		0.90%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度40,551千円、当事業年度40,907千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
_	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	52,129	65,241
その他未払金	16,827	7,502
未払費用	176,156	284,326
未払事業税	8,093	8,808
長期未払費用	30,051	13,427
退職給付引当金	152,415	134,692
減価償却超過額	26,694	113,657
繰越欠損金	624,026	824,633
その他有価証券評価差額金	311	-
その他	74,318	20,891
繰延税金資産小計	1,161,025	1,473,180
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	624,026	824,633
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	536,998	648,547
評価性引当額小計	1,161,025	1,473,180
操延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	444
繰延税金負債合計	-	444
 繰延税金資産(負債)の純額 	-	444

- (注) 1 . 評価性引当額が312,155千円増加しております。この増加内容は、繰延税金資産全額に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。
 - 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

							(1 12 1 1 1 3)
	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	合計
	1 牛以内	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	5 牛炮	ㅁ莭
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	624,026	624,026
評価性引当額	-		-			624,026	624,026
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

- (a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金624,026千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、評価性引当金を計上しております。当 該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰 延税金資産を認識しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計	
		= 1.5013	9 1 7/13	. 1 .2/13	9 1 7/13			
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	824,633	824,633	
評価性引当額	-	-	-	-	-	824,633	824,633	
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	

- (a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金824,633千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、評価性引当金を計上しております。当 該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰 延税金資産を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		(単位:%)
	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	0.0
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	45.6	1.9
評価性引当金	1,718.7	28.6
住民税均等割	5.0	0.2
法人税調整額等	19.4	-
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税の負担率	1,723.7	0.2

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

EDINET提出書類 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社(E06458) 半期報告書 (内国投資信託受益証券)

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	料目	期末残高 (千円)
	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,290,939 千3~日	銀行樂		サービスの授受			■2 預金 未払費用	941,757 21,898
	D#S Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 チューロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	*1 は、管理部門サービス	8,962	未払費用	7,883

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	料目	期末残高 (千円)
	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,290,939 千ューロ	銀行樂	(被所有) 間接 79 %	サービスの授受			*2 預金 未払費用	1,198,619 66,508
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	*1 II、管理部門サービス	44,514	未払費用	54,292

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を 行っております。
- *2 当座預金口座を開設しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

					,	,				
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	料目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	紅券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 II、管理部門サービス	484,680	未払費用	25,013
同一の 親会社 を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	933,590	未収収益	564,884
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment Management Americas, Inc.	米国 ウィルミントン	10 F.A	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT. 管理部門サービス *1 その他営業収益 *3 委託調査		未払費用 未収収益	185,162 25,962
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Grundbesitz GmbH	ドイツ フランクフルト	6,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他言葉収益	76,504	未収収益	19,507
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 委託調査 *1 その他言葉収益	△ 53,332 246,750 47,723	未収収益	77,586 21,900
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30.677 手ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 II. 管理部門サービス *1 その他営業収益		未払費用 未収収益	4,198 32,970
同一の 親会社 を持つ会社	D#S International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 チューロ	投資運用業	なし	** レフル類型	**: 委託調査 *1 その他営業収益		未払費用未収収益	38,893 206,740
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investments UK Limited	イギリス ロンドン	157,000 千ポンド	投資運用架	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	120,898	未収入金 未収収益	31,104 113,215

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	43,798 百万円	紅券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 II、管理部門サービス *3 その他一般管理費	610,880 34,050	未払費用	278,753
同一の 親会社 を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	796,760	未収収益	367,878
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment Management Americas, Inc.	米国 ウィルミントン	10 下丸	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*E IT. 管理部門サービス *I その他営業収益 *3 委託調査		未払費用 未収収益	47,198 11,902
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Grundbesitz GmbH	ドイツ フランクフルト	6,000 チューロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	83,710	未収収益	21,024
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 チューロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 委託調査 *1 その他言葉収益		未払費用 未収収益	11,609 8,356
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,877 チューロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT. 管理部門サービス *1 その他営業収益		未払費用 未収収益	7,138 47,027
同一の 親会社 を持つ会社	D#S International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 チューロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*3 委託調査 *1 その他営業収益		未払費用 未収収益	15,683 72,769
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Investments UK Limited	イギリス ロンドン	107,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他言葉収益	115,217	未収収益	141,329
同一の 親会社 を持つ会社	DBE Advisors LLC	米国 ウィルミントン	1 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	48,371	未収収益	13,537
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Alternatives GmbH	ドイツ フランクフルト	5,200 チューロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	95,941	未収収益	23,592
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Beteiligungs GmbH	ドイツ フランクフルト	100,000 チューロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 II. 管理部門サービス	25,296	未払費用	33,461
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Group Services UK Limited	イギリス ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 17. 管理部門サービス	68,795	未払費用	67,438
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Investments Singapore Limited	シンガポール シンガポール	98,700 千シンガ ポールドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 17、管理部門サービス	111,662	未払費用	116,729
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Investments Hong Kong Limited	香港 香港	238,600 千香港ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 17、管理部門サービス	109,727	未払費用	113,639

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を 行っております。
- *3 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場 ニューヨーク証券取引所に上場

DB Beteiligungs-Holding GmbH

DWS Group GmbH & Co. KGaA フランクフルト証券取引所に上場

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
1株当たり純資産額	63,431.73 円	45,717.08 円		
1株当たり当期純損失金額()	13,495.09 円	17,747.53 円		

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社(E06458)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

当期純損失金額()(千円)	830,757	1,092,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純損失金額() (千円)	830,757	1,092,538
期中平均株式数 (株)	61,560	61,560

独立監査人の監査報告書

2021年6月11日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、 監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会 計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要 な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起す ること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表 に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書 日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業 として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成 及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを 評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{1.} 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

^{2.} XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年10月6日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 取締役会 会御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Aコース(為替ヘッジあり)の2021年3月6日から2021年9月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Aコース(為替ヘッジあり)の2021年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年3月6日から2021年9月5日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間 監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファン ドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意 見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立 の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性が あり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重 要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報 の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠 に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中 間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財 務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計 士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2021年10月6日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 取締役会御中

> PWCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況 」 に掲げられているDWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型) Bコース(為替ヘッジなし)の2021年3月6 日から2021年9月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算 書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に 準拠して、DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型)Bコース(為替ヘッジなし)の2021年9月5日現在 の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年3月6日から2021年9月5日まで)の損益の状 況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間 監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファン ドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意 見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表 を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を 作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であ るかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に 関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立 の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性が あり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重 要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職 業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスク に対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中 間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて 監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの 評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報 の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠 に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中 間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財 務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計 士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。